

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和5年5月23日付け松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1 協議が調っている路線又は営業区域
松戸市コミュニティバス「ゆめいろバス」(中和倉コース) 右回り・左回り
- 2 協議が調っている運行系統又は運送の区間
総合医療センター～馬橋駅入口～北松戸駅～総合医療センター
- 3 協議が調っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法

運賃区分		運賃
大人	現金	200円
	IC	200円
小学生 障がい者と介護者 シルバー割引証提示者	現金	100円
	IC	100円
小学生(障がい者)	現金	50円
	IC	50円
未就学児		無料

- 4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件なし

令和5年5月 日

松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議

会長 内山 久雄